

企 画 名：浸透性農薬の生態系影響についての日本国内の生態学コミュニティへの普及啓発活動

団 体 名：公益財団法人 日本自然保護協会

## 1. 報告要旨

ネオニコチノイド系をはじめとする浸透性殺虫剤は、生態系に大きな影響を与えていることが近年の研究で次々と明らかにされているものの、各地域の現場で自然保護にとりくむ市民や一般の方には、未だにほとんどその実態が知られていない。また、行政や研究者・農薬利用者・消費者・自然保護団体の間でも、未だに「生態系影響はあるのか」「規制すべきかどうか」という二元論に議論が終始しており、今後の利用・管理の在り方や、緊急的に取るべき措置について、生産的な議論が進んでいないのが実情である。そこで本事業では、国内の生態学研究者および各地域の自然保護団体を主な対象として、ネオニコチノイド系農薬の生態系影響と今後の利用管理の目指すべき方向性について議論・普及啓発するためのシンポジウムを開催した。

シンポジウムは2015年11月21日に東京都で開催し、IUCN 浸透性殺虫剤タスクフォース委員長のベイレフェルト氏を含む国外の専門家2名、国内の専門家3名に講演いただいた。シンポジウムには研究者・自然保護市民団体を含む約150名の多様な方が参加し、約7割の方が「満足」だったとアンケートで回答した。本シンポジウムの様子はインターネット中継を行ったほか、各演者の発表の動画・資料を含んだ結果概要レポートを日本自然保護協会のウェブサイト(<http://goo.gl/paS8ly>)で公開した。

シンポジウムでは、様々な立場からの発表と、総合討論での活発な議論がなされた。しかしながら、今後の利用・管理の在り方や緊急的に取るべき措置について、一定の結論が得られ会場全体に共有される、という段階には至らなかった。今後ネオニコチノイド系農薬の問題や解決の方向性について広く普及啓発を図るとともに利害関係者間での対話・協同を進めていくうえでも、まずは各分野の専門家間で十分科学的な議論が行われ、理念形成や今後の政策のあるべき方向性が整理されることが大前提である。科学的議論のための場づくりを行うとともに、並行して、浸透性殺虫剤の影響が原因で絶滅の危機に瀕している可能性がある種については予防原則に基づく農薬利用停止と生息地保全措置を講ずる、生態系影響の把握が極めて困難な特性を前提とした新たな安全管理法・リスク管理法を確立する、保護地域等の保全上重要な場所での農薬の利用停止・低減を推奨し、また生態系配慮型農業にとりくむ農家を消費者が支える、といったことにも取り組んでいくことが重要だ。

## 2. 成果物

1. シンポジウムの開催 (2015.11.21)
2. シンポジウムのネット中継 (ustream)
3. 演者らの講演・総合討論の動画ファイルおよび講演ファイル (公開の許可が得られたもののみ)
4. 上記3を含む開催結果概要レポート ([ウェブページとして公開](#))
5. シンポ参加者からのアンケートの結果要約レポート (関係者に配布可能な形で作成)